

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號四第 卷九十二第

行發日一月十年四和昭

論叢

百貨店稅論

法學博士 神戶 正雄

我國^{に於ける}生命保險業の首唱 其先驅

文學博士 三浦 周行

經濟靜學と經濟動學

文學博士 米田庄太郎

時論

地租の改正を論ず

經濟學博士 沙見 三郎

說苑

景氣變動と日本資本主義の發生

經濟學士 谷口 吉彦

預金通貨の造出^{に關する}通説と新説

經濟學士 小川福太郎

明治政府の貸附金

經濟學士 吉川 秀造

雜錄

獨逸農業の現状

經濟學士 八木芳之助

「獨立財源」の意義に就て

經濟學士 中川與之助

經濟統計^{に關する}國際條約に就て

經濟學士 有井 治

禁漁制度について

經濟學士 岡本 清造

近着外國經濟雜誌主要論題

雜錄

獨逸農業の現狀

八木芳之助

イェナ大學の農業政策擔任ディエチエ教授は、最近のコンラード經濟統計年報に、獨逸農業狀態と題する興味ある論文を寄せてゐる。今左に之を簡單に紹介することとする。

一

今日獨逸農業が尙ほ一般に疲弊の狀態に陥つてゐる事は否み得ない所であつて、此の事實は明に左の諸現象に反映してゐる。(イ)今日の農地價格は戰前の七割五分乃至八割に低下し、貨幣價値の下落を斟酌すれば、戰前の半にも達せない有様である。此の狀態は中部及び東部に於て殊に著しい。(ロ)農地の強制執行も増加し、その執行されたる農地面積は、一九二六年と二七

年とに於て夫々、一九一三年の約二倍に達してゐる。(ハ)農業負債は一九二八年末に於て、約百十六億ライヒス馬克に達し戰前に比し約八十五億ライヒス馬克の増加を來してゐる。(ニ)更に農業の困窮は全農業の收支決算によく現れてゐる。之を戰前の夫に比すれば左表の如くである(十億ライヒス馬克を單位とす)。

總收入	一九一三年	一九二四、二五年乃至一九二六、二七年
物件費	一三、三	一一、七
租稅	四、二	三、二
負債利息	〇、二五	〇、八
小作料	〇、七	〇、八
被傭人の勞賃	〇、五	〇、四
農業經營者とその家族とに對する餘利	一、九	二、一
	五、七五	五、四

右の餘剩分配に與り得べき農業經營者及びその共働者の總數は、一九〇七年に於ては約一千百五十萬人にして、一九二五年に於ては約一千萬人である。從て經

1) Dietze, Die Lage der deutschen Landwirtschaft (in Jahrbücher für Nationalökonomie und Statistik, III Folge 75 Band Mai 1929)

營者及び其共働家族一人當りの所得は、一九一三年に於ては五百馬克、一九二四年乃至二七年に於ては五百四十ライヒス馬克となる。此の五百四十ライヒス馬克の購買力は戦前の三百六十馬克に相當するに過ぎない。農民一人當りにつき一年に幾何の生計費を要するかに就ては、戦前に於ては約四百馬克、今日に於ては約六百ライヒス馬克と見て差支ない。従て戦前に於ては獨立農民及び其家族は、その收入中より生計費を控除して、全體として尙ほ十一億五千萬馬克の餘裕を有したるに、今日に在ては生計を營むにさへ尙ほ六億ライヒス馬克を缺くこととなり、結局負債を以て之を補はざるを得ざる有様である。

二

斯る負債増加に現はるゝ獨逸農業缺損の原因としては、左の諸事項が考へられる。(一)價格狀態の推移。(二)農業收益の減少。(三)物件費の増加。(四)勞賃の騰貴。(五)獨立農民及び其の家族の生活規準の向上。(六)租税及び

利子の増加等である。尙ほ其他の原因として農村に於ける相對的人口過剩に就ても考へらるゝが、今日獨逸農村に於て斯る過剩人口の存せざることに對しては一般に異論がないから茲には之を省略する。

獨逸戦後の物價狀態が如何に農村に不利なるかは次の卸賣價格指數表によつて明かである。

	一九二五年	一九二六年	一九二七年	一九二八年
植物性食糧品	一二七・二	一三〇・五	一五三・八	一四二・三
畜産品	一〇二・二	一〇七・九	一一三・五	一一三・三
畜産品	一〇二・二	一〇七・九	一一三・五	一一三・三
飼料	一三三・四	一四〇・六	一四六・一	一四七・四
(一)全農産物	一三三・〇	一三三・三	一三七・八	一四三・三
(二)植民地産物	一五五・八	一三三・五	一三九・二	一三三・八
(三)工業原料及び半製品	一四〇・〇	一三九・七	一三三・九	一三三・一
(四)工業完製品	一五七・七	一四九・五	一四三・三	一四六・六
(a)生産要具	一五九・九	一三三・五	一三〇・二	一三〇・〇
(b)消費財	一七五・四	一六三・三	一六〇・二	一五九・九
一般物價指數	一四一・八	一三四・四	一三七・六	一四〇・〇

即ち農産物は植民地産物、工業原料及び半製品並に

生産用具に對しては略ぼ同一水準に立つも消費財に比すれば遙に低く一般物價に比し尙ほ下位に立つてゐる。實際に農民の購入する小賣價格は卸賣價格よりも多少高く、その販賣する農産物の實際の價格は卸賣價格よりも多少低きが故に、實際の價格状態は右表に示す所よりも農民に一層不利たるであらう。

尙ほ上に列擧せる負債増加の諸原因の重要程度については次表より一層明瞭に之を説明し得る。

總收益	(一) 欄	一九一三年一月の指數	一九一三年一月の指數	一九一三年一月の指數	一九一三年一月の指數
土地生産物	(二) 欄	現在在の價格に換算して(百萬ラ)	現在の指數	現在の指數	現在の指數
畜産物	(三) 欄	克を單位とす	克を單位とす	克を單位とす	克を單位とす
畜	(四) 欄	克を單位とす	克を單位とす	克を單位とす	克を單位とす
畜	(五) 欄	克を單位とす	克を單位とす	克を單位とす	克を單位とす

總收益全額	三、二六三	二八	一七、〇六一	一四、八八九	三、二六七
物件費	七七	九〇	六六六	五四	六四
人造肥料	一、五〇	一四〇	二、四四	一、八八五	八四
飼糧	五〇〇	一四〇	七〇	五九七	六五
機械器具	五〇〇	一六〇	八〇	七三	五〇
建物	五〇〇	一三五	三九八	三〇〇	一七
燈火、燃料	二九	一四〇	三七八	三三	
及ぶ動力費	三六	一四〇	三七八	三三	
保險	三六	一四〇	三七八	三三	
其他の費用	三〇〇	一四〇	四〇	四三	一〇
購入せる種子	三〇	一五〇	五五	四三	三
購入せる家畜	三〇	一五〇	六九	六二	一〇
物件費全額	四、一八三	二三五	五、六六八	四、九九四	三、二六六
餘剩	九、一〇一	二五	二、二九三	九、九二五	九、四二二

註 四欄の*印の項目は三欄のそれに相對する項目の八割五分、其他は八割八分を採つた。

右表の(一)欄は一九一三年の總收益及び物件費を示し、(二)欄は一九一三年を規準とする一九二九年一月に於ける總收益及び物件費を指數にて示す。(三)欄は一九一三年の總收益及び物件費に(二)欄の指數を乘じて得たる金

額。即ち戦後に於ても戦前と同一の現物總收益並に現物費用が存し、單に價格状態のみが變化せるものと看做すとき、獨逸農業が今日總收入、費用及び餘剰に就て取得し得べき筈の金額を示す。(四)欄は(三)欄の金額を獨逸の縮少せる領土に照應して換算せる金額。獨逸は大戦に依り、全耕地の一割五分、牛及び豚の總數の一割二分を包含する地域を失へるが故に、(四)欄に於て土地生産物及び其の物件費に對しては、(三)欄に計上せる額の八割五分、畜産及び其の物件費に對しては八割八分を採つた。(五)欄は一九二四—二五乃至一九二六—二七年の年平均より算出せる、獨逸農業が今日實際取得する總收入、物件費及び餘剰を示すものである。

(一)欄と(二)欄とを比較するに、戦後に於ける農産物の價格及び物件費の状態は、戦前に比して農民にとつてより、不利益である。總收入の指數は一二八、物件費の指數は一三五、餘剰の指數は一二五である。今假に物件費が農産物の價格と同一比率(一二八%)を以て騰貴せるに過ぎないとすれば、農民は戦前の獨逸領土に對

して二億五千萬ライヒス馬克だけより、多くの餘剰を得ることとなり、現在の縮少されたる領土に對しては二億二千萬ライヒス馬克だけより、多くの餘剰所得を得べき筈である。

價格状態の變化は、唯に物件費と總收益との比較に於てのみならず、獨立農民及び其の家族の生活費の増進に一層顯著に現れてゐる。茲には戦前に比し特に著しく騰貴せる衣服及び靴類の如き商品が問題である。

獨立農民及び其の家族の總生計費は今日約六十億ライヒス馬克である。此の内より農家が自給自足する農産物の價格として三十億ライヒス馬克を差引き、殘額三十億ライヒス馬克は工業完製品(消費財)の購入に當てらるべきものである。然るに此の消費財は戦前に比し一七〇%の騰貴を示してゐる。今若し消費財が農産物と同一比率(一二八%)を以て騰貴せるに過ぎざるときは、農家は之に由て年々七億五千萬ライヒス馬克だけより、多くの所得を得べき筈である。

(四)欄と(五)欄とを比較するに、一九二四年乃至二七年

に於ける實際の總收益は、若し今日に於て一九二三年と同量の現物収益が得られ且つ現在の價格で販賣されるものと假定して得らるべき總收益に比し、二十億ライヒス馬克低く、純收益に於ては五億ライヒス馬克低くなつてゐる。(五)欄の物件費の數字は景氣變動研究所の調査に基くものであるが、之には保險費を缺いてゐるから之に三億ライヒス馬克を當つべく、又燈火動力費も過少に失せるものと考へらるゝから之一億五千萬ライヒス馬克、其他の費用なる項目も過少に失してゐるから之にも三億ライヒス馬克餘分に加算するを以て至當と考へられる。然るときは一九二四乃至二七年の實收純收益は、一九一三年と同量の現物収益が得られ且つ現在の價格で販賣されるものと假定して得らるべき純収入に比して、年々十二億二千五百萬ライヒス馬克低くなる。此の減少は價格狀態の變動に基くものでなく、寧ろ物件費の節減を超越る程度の現物収益の減退に基くものである。

更に農業勞賃は名目上騰貴せるは事實であるが、實

質勞賃は戰前に比して決して騰貴を來してゐない。名目勞賃の騰貴も大體に於て農產物價格の騰貴と略ぼ同一步調を保てゐるから、勞賃の騰貴を以て農業困窮の一原因と看做すを得ないのである。

獨立農民及び其の家族の生活規準は戰後向上せるものとは認むるを得ない。インフレーション時代に農民生活が一般に贅澤になつたかの如く考へられるのは、之を當時の都會住民の窮乏生活に較べるからであつて、當時に在ても農民の生計費は決して戰前に比して増加してゐない。殊に戰後の農民生活に於ては欲望充足は著しく節減されてゐるものである。

戰前の馬克とライヒス馬克とを同一に考ふるならば、租税は戰前に比して約六億馬克の増加を來し、利子支拂に於て約四億馬克の増加を齎してゐる。此の利子支拂及び租税の増加は獨逸農業困窮の二大重要原因と云ふべく、最近に於て獨逸農業負債が、租税及び利子の増額分に均しき額だけ、毎年増加しつゝある事實は、決して偶然的の符合ではない。今日の租税及び利子

が負債の増加を齎すことなくして支拂はるゝにあらざれば、負債は年々約十億馬克の額づゝ増加することゝなるであらう。

III

上述せる所に由て戦後獨逸農業の困窮原因として確定し得るものは、(一)物件費節減を越ゆる程度、の現物収益の減退、(二)價格狀態の推移、(三)租税及び利子の増加である。

(一)獨逸農業収益の減退は主として大戦の影響であつて、戦時の農業勞力及び肥料の不足は勢ひ掠奪耕作を促し、其の悪影響は今日尙ほ未だ克服されざる所である。家畜も飼料の不充分のため量質共に戦前に比して著しく劣つてゐる。兩三年前より多少の回復を示したるとは云へ農産畜産共に戦前に比して劣つてゐるのは否み難い所である。

(二)價格關係の推移は一部は國際的現象に基くが、一部は獨逸に於ける特殊事情に因るものである。前者に

就ては茲に之を論ずる暇を有せないが、後者に對しては戦後の歐洲工業勞働者の購買力減少を擧げ得る。戦前の需要より觀測して、農業生産が今日過剩に陥り、爲めに價格下落を來たせるものとは決して云ふを得ないのである。

(三)租税の増加は大戦の賠償支拂の結果である。大戦の疲弊未だ癒えざる上に、一九二四年の農産物價格低落に困しむ農民に對して増税されたるが故に、彼等は之を年収入中より支拂ふを得ず勢ひ負債の増加を促した。又戦後の資金缺乏は利率を高め爲めに農民の負債支拂を一層困難ならしめてゐる。

以上獨逸農業困窮の原因を研究して、最後に賠償負擔に達した。之は農業生産物に對する購買力を弱むるが故に、其價格狀態にも不利なる作用を及ぼすものである。殊に獨逸國有鐵道の収入を以て賠償金に充てざるを得ざるが故に、農産物の販賣、生産手段購入の際に於ける運賃率を高むることゝなり、農民は甚だしき不利益を蒙つてゐる。

四

斯る農業困窮状態を改善するためには如何なる方策が存するであらうか。今日の困窮を惹起せる主要原因は賠償義務であるから、此の運命問題の回答は先づ第一に獨逸の賠償額が如何に決定せらるゝかに掛るものである。

尙ほ困窮状態の改善策としての農業收益の増進に就て考ふるに、斯る増進は多額の生産資本を要すべく、今日の高利率を以てしては到底收支相償はざるものである。又斯る方策は多年に亘る農民に對する不撓の教育活動を必要とするが故に、急速なる効果は之を期し難いのである。農業收益を害することなくして生産費を節減することも、少くとも今日に於ては不可能である。農業労働能率増進に關する研究も盛んであるが、之に由て近き將來に於て農業經營の件費を著しく節減し得るとも考へられない。

價格状態の改善は農業自體によつても、また國家經

濟政策によつても達せられる所である。農民自體による方策としては農産物の標準化や販賣組織の改善などが論ぜられてゐる。此等の問題は個々に於ては重要であるが、之に據つて一般の農業困窮を排除するを得ない。國家經濟政策によるものとしては農産物關稅の引上を擧ぐることが出来る。然し關稅率は通商條約によつて拘束さるゝが故に、此の引上は通商條約の改訂を必要とする。然し之は目下獨逸の政治經濟状態に照し、實現は甚だ困難である。加之戰後獨逸の一般經濟状態の下に於ては、關稅による穀價引上には大いなる期待を懸け得ないのである。尙ほ最近に於ては國家による穀物貿易獨占策が提唱されてゐるが、目下の獨逸の經濟事情の下に於ては到底實行不可能である。

上述の諸方策によりて農業困窮を救ふに足らずとすれば残る所は賠償額の軽減である。若し之が満足に實現さるゝならば、直接には租稅及び利子の低下を促し、間接には全世界の農産物價格状態に有利なる影響を及ぼすであらう。由之獨逸農民は比較的迅速に收益

を増し、彼等の地位は勿論、獨逸國民經濟も本質的に改善するに至るであらう。

(此の稿を終るとき獨逸賠償問題解決の報に接した。此の新賠償額支拂の下に於て、獨逸農業は近き將來如何なる復活の途を辿るであらうか。その結果を刮目して待つこととする。)

